



オーストラリア大使館東京
ビザ課

学生ビザ
(サブクラス 570, 571, 572, 573, 574 and 575)
アセスメントレベル 1

申請書類チェックリスト

このチェックリストには、学生ビザ申請に必要な情報及び必要書類を記載しています。また、個々のケースにより、追加で必要となる可能性のある書類も記載しています。

申請に関わるパスポートを含む必要書類は、全てコピーをご提出下さい。審査中に書類の認証コピーや原本の提出を求められる場合もあります。

英文で書かれていない書類に関しては、オーストラリア公認翻訳者 - NAATI

(<http://www.naati.com.au>) またはプロの翻訳者による英文翻訳が必要です。日本在住の申請者は、翻訳された文書は翻訳業者のレターヘッドを使用したもの、または社印・認証印の押印、翻訳業者／翻訳者の連絡先が明記してあるものをご提出下さい。

申請の際は、書類漏れ・記入漏れのないようご確認下さい。書類に不備があった場合、補足書類の提出を求められる場合もありますが、申請時に提出した書類のみで審査・結果を出す場合もありますのでご了承下さい。

注記: ビザの条件を満たすことが出来ずに不許可となった場合や、申請を取り下げた場合でも、申請料金は返金出来ませんのでご了承下さい。

このチェックリストは、印刷して申請書の表に添付して下さい。

申請用紙・申請料金・その他	✓
申請書 Form 157A, Application for a student (temporary) visa (書類申請の場合のみ)	
入学予定の教育機関から発行された電子入学許可書 Confirmation of Enrolment (eCoE)	
申請料金	
代理申請	✓
代理申請用紙 Form 956, Advice by a migration agent/exempt person of providing immigration assistance または 代理申請用紙 Form 956A, Appointment or withdrawal of an authorised recipient	
身元確認書類	✓
有効なパスポートのコピー（認証コピーが好ましい）：顔写真、個人情報、署名、全てのビザ・出入国記録・ビザ申請記録が記載されているページは全てコピー。 注記: ビザ審査中、審査官よりパスポートの原本提出を求められることがあります。	
家族関係が確認出来る書類 例: 日本国籍の方は戸籍謄本。（18歳未満の子供は身分証）	
事実婚関係にある方は、少なくとも過去12か月事実婚関係にあることを証明する書類	
5歳以上18歳未満の子供が申請に含まれる場合、子供と主申請者が共にオーストラリアに滞在するには、オーストラリアの学校からの入学許可書と、学費を支払ったことを証明する領収書が必要です。	
健康診断と犯罪経歴証明書	✓
ビザの有効期間をカバーする学生保険 Overseas Student Health Cover (OSHC) の加入証明書。ビザの有効期限は学生保険の有効期限をもとに決まります。	
国籍、居住国、オーストラリアでの滞在予定期間により、健康診断の受診を求められる場合があります。 参照: ビザ申請用の健康診断について	
18歳未満の方の書類 -18歳未満の方は、親のパスポートコピー（認証コピーが好ましい）と一緒に、下記の書類のいずれか1つをご提出下さい:	✓
a) 親と親権者のうち、どちらかと同居する場合は、下記の書類が必要です: <ul style="list-style-type: none"> 関係を証明する書類 全ての滞在期間または学生が18歳になるまでのどちらか短い期間、親または親権者がオーストラリアに滞在出来ることを証明する書類 	
b) 親または親権者がノミネートした親族とオーストラリアに滞在する場合は、下記の書類が必要です:	

<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 Form 157N, Nomination of a student guardian ● その親族のパスポートコピー（認証コピーが好ましい） ● その親族との関係を示す書類 ● 全ての滞在期間または学生が 18 歳になるまでのどちらか短い期間、その親族がオーストラリアに滞在出来ることを証明する書類 ● その親族が 21 歳以上である証明 ● 申請書 Form 80, Personal particulars for assessment including character assessment ● その親族が、過去 10 年間に合計 12 か月以上滞在した全ての国からの犯罪経歴証明書 参照: 人物審査及び犯罪経歴証明書の条件について 	
<p>c) 上記に挙げたいずれの方ともオーストラリアで同居しない場合、オーストラリア滞在中、滞在场所・サポート・一般的な福祉の手配等の必要な手配がされていることを約束する、署名入りの承諾書</p>	
<p>18 歳未満の扶養家族と同行しない親がいる場合</p>	✓
<p>18 歳未満の扶養家族と同行しない親がいる場合、その同行しない親のパスポート（認証コピーが好ましい）と署名入りの同意書 参照: 申請書 Form 1229, Consent form to grant an Australian visa to a child under the age of 18 years</p>	
<p>その他 (下記の書類はオプションですが、提出されることを強くお勧めします)</p>	✓
<p>過去/現在の在職証明書および在学証明書</p>	
<p>以下の内容を明記した供述書:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 申請書に書いたコースを選択した理由; - その教育機関を選択した理由; - 自国より、オーストラリアでの修学を選択した理由; - 選択したコースと、これまでの学歴・職歴との関連性; ならびに - 選択したコースと将来のキャリア・修学予定との関連性 	